ひとよし農業・最適化推進運動

農委会名：人吉市農業委員会

１　地域の概要

人吉市は、熊本県の南部、人吉盆地の最南端に位置し、東西２１．６㎞南北２２．１㎞、総面積２１０．４８㎢で、日本三急流のひとつ「球磨川」が東から西へ本市の中央部を貫流し、渓谷を蛇行しながら、延長１００㎞の流域を経て八代湾に注いでいる。

北緯３２度１２分３６秒、東経１３０度４５分４５秒の位置にあり、熊本市・鹿児島市及び宮崎市へいずれも約７０㎞の等距離の内陸部に位置している。

中心部標高海抜１０５．７m、耕地は標高１００～１６０mの地帯と標高６００～７００mの高地にまで散在しており、水田地帯は沖積土、畑は洪積土である。

気候は、比較的恵まれた気象条件だが、盆地のため多霧多霜で著しい気温の差がある。

農業では、水稲、葉たばこ、もも、くりをはじめ、地域の特性を活かした畜産、野菜、果樹など多様な農業経営が展開されている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１０人（うち、認定等６人、女性２人）
(2) 推進委員数　１５人（うち、認定１人、女性１人）
(3) 事務局体制　　５人（専任５人）

３　掲げた目標

担い手への農地の集積・集約化(新規)　６６ha
遊休農地の解消面積　　８ha

４　目標達成に向けた取組み(運動)の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

市の農業振興課の水田台帳と農地台帳を照合して口頭契約を抽出し、戸別訪問にて利用権設定のお願いをした。

農地集積加速化事業で市内の１か所を農業振興課や県、農業公社と連携し、地域の推進委員を中心に担い手への農地集積に向けての話し合いを行った。

【永野地区での農地集積会議】

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地について、農地の管理、担い手以外との利用権設定などのお願いを戸別訪問し行った。

また、ひとよし「食と農の絆づくり」プロジェクト会議（部会）が主になり、市内の耕作放棄地を再生し、地元の小学生を対象とした農業体験及び食育活動を展開しながら農地の借り手を探した。

【地元小学生を対象とした農業体験】

5　取り組みの成果

(1) 水田台帳と農地台帳との照合から抽出した口頭契約リストや農地の利用意向調査から行った戸別訪問により、口頭契約の解消を含めて担い手へ約３９ha の新規集積ができた。うち、農地集積加速化事業で集積を推進してきた１か所での集積面積は約４ha であった。

(2) 耕作放棄地の解消においては、戸別訪問等で口頭契約が少しずつだか解消されてきていることや、新規の掘起しで純粋なＡ判定からの耕作の再開が約１．５ha あった。

また、ひとよし「食と農の絆づくり」プロジェクト会議が主となり実施している耕作放棄地を再生活用した農業体験活動は、小学校（２校）の児童約５００人で、学年ごとにかんしょやだいこんなど、播種から管理、収穫までを行っている。食育活動としても食や農業の大切さへの理解を深めることができた。

6　課題と今後の方針等

新型コロナウイルスの感染拡大にともない会議や活動を制限されたこと及び７月の豪雨災害にて、農地、農業用施設、農業者（農業委員等含む）も被災し、職員も避難所対応に追われ活動が思うようにできなかった大変な年であった。

これから農地の復旧が始まるが、延期になっている「人・農地プラン」の実質化に向けた話し合いの中で多くの問題や課題がでてくると予想される。今後は、簡単には解決しないだろうその問題等に向き合い、解決策を模索していくことになる。

【被災農地】

にしき農業・最適化推進運動

農委会名：錦町農業委員会

１　地域の概要

錦町は、県の南部人吉盆地のほぼ中央に位置し、北部及び南部の丘陵地と中央部が低地をなし、その中央部を日本三大急流のひとつである球磨川が東西に流れている。

中央部の低地一帯には水田が開け南部丘陵地は果樹地帯、北部丘陵地はお茶の生産が盛んな畑地帯となっている。水田地帯は、米作を中心として畜産、施設園芸（メロン、きゅうり、いちご等）葉たばこ等を、畑地帯では飼料作付け又果樹地にはもも、なしを作付けされ米と組み合わせた経営が行われている。

近年、農業後継者の減少と農業従事者の高齢化が進み、農用地はもとより地域資源の適切な管理に支障をきたすことが予想され、狭い農地については耕作放棄地の増加が懸念されている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１０人（うち、認定６人、うち女性　２人）
(2) 推進委員数　　６人（うち、認定４人、うち女性１人）
(3) 事務局体制　　３人（専任２人、会計年度職員１人）

○ 農業委員会内班編成
農地対策推進班、営農対策推進班（８人）、後継者対策推進班（８人）

３　掲げた目標

(1) 担い手の農地集積・集約化／新規集積面積：５９．０ha
(2) 耕作放棄地対策　　／解消目標面積：　０．６ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手の農地集積・集約化

総会時に農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理事業担当者、ＪＡ担当者が情報交換を行い集積、集約化を行った。

さらに、１１月には口頭契約リスト及び地図を作製し６１０筆、８４ha の利用権設定を進めた。

また、共有地であり所有者が不明の農地については、その利用に向け農業経営基盤強化促進法による「共有者不明農用地等に係る公示」の手続きを行った。

(2) 耕作放棄地解消対策

農地パトロール（利用状況調査）を行い、農地への復元が困難な農地については非農地化を図った。

５　取り組みの成果

(1) 担い手の農地集積・集約化

新規集積面積／５９ha（うち中間管理機構活用実績５４ha）

農地権利移動面積１０９ha のうち担い手への権利移動は、再設定を合わせて７７ha であった。

農業者の高齢化に伴い、担い手への集積が徐々に進んでいる。

利用権の再設定については、農地中間管理事業担当者との連携を図っており、新規集積のうち９１％が中間管理事業であった。

毎月、総会時に農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理事業担当者、ＪＡ担当者が情報交換を行い、日々の地道な活動が集積につながっている。

【口頭契約農地の解消】

【中間管理事業の農地状況】

(2) 耕作放棄地対策

・　解消成果　　：０．２ha

・　非農地化判断成果：０．６ha（５筆）

農地への再生が０．２ha、新たに耕作放棄地となったものが０．７ha であり３ha が耕作放棄地となっており、うち平地農業地域は１ha である。

なお、町内を横断する国道２１９号線沿いの遊休農地とくま川鉄道沿線の遊休農地、人吉海軍航空基地「ひみつ基地ミュージアム」周辺の農地にひまわりやコスモスを植え、遊休農地解消のアピールに努めた。

【農地パトロール　】

【景観作物の播種】

６　課題と今後の方針等

(1) 担い手の農地集積・集約化

農業者の高齢化、減少に伴い担い手への集積が徐々に進んでいるが、未相続農地については、農地集積上問題であり、農業委員会だよりで周知を促し相続登記を勧める。

農地法及び農業経営基盤強化促進法の改正により所有者不明の農地も利用権が設定できるようになったが、未相続農地で共有者が判明している農地については、納税管理人等の承諾で利用権設定ができるようになれば、一層集積が進むものと思われる。

なお、集約化については、地域の農業者間の承諾が必要であり農地中間管理事業との連携もあわせて可能な地域から徐々に集約を推進する。

(2) 耕作放棄地対策

復元できる農地については、県の補助事業を利用して農地への再生を図る。

なお、復元が困難な農地については、非農地判断を引き続き実施していく。

また、担い手が集約し難い狭い農地の荒廃対策としては、兼業農家など支援を図る必要があると思われる。

あさぎり農業・最適化推進運動

農業委員会名：あさぎり町農業委員会

１　地域の概要

本町は、人吉球磨盆地のほぼ中央に位置し、町の北部を東西に横断する球磨川とその支流である免田川、井口川、阿蘇川、田頭川、銅山川や百太郎溝、幸野溝等の灌漑用水路の水資源を利用する水田地帯と北部丘陵地帯や山間部に形成された畑地帯によって農業が営まれ、農業構造改善事業として圃場整備が他の地域より早く進められ、圃場整備がほぼ完了している。

水稲、麦、葉たばこ、飼料作物、くり、野菜等を主に作付されており、近年では、法人等の支援により、鳥獣害に影響を受けない作物として、薬草等の栽培にも取り組んでいる。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　２６人（うち、認定２４人、女性３人）
(2) 事務局体制　　３人（専任３人）

３　掲げた目標

(1) 担い手への農地の集積・集約化　３０ha
(2) 遊休農地の解消面積　　１ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

町内の認定農業者は、２９２経営体で、農地所有適格法人２１組織、２５の集落営農組織があり、関係機関と連携しながら、農業委員会として農地集積・集約化に積極的に取り組み、農地の有効活用を図っている。

(2) 耕作放棄地の解消

利用状況調査やその調査結果による農地パトロールを実施し、遊休農地や耕作放棄地の解消に努め、復元不可能な農地に対する「非農地化」の推進を図っている。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

(1) 担い手への農地の集積・集約化

利用権設定の促進と更新時の再設定を促し、担い手への集積ができた。

また、毎年、農家との意見交換会を実施してきており、本年は女性農業者１１人と農業委員の参加で１１月に実施し、要望事項を取り纏め、２月に町へ要望書を提出した。

さらに、農業委員会だよりを６月と１２月に年２回発行し、農地利用円滑化事業の終了及び農地中間管理機構の推進のほか、農業後継者対策の補助事業紹介や農業者年金の加入推進及び全国農業新聞への加入推進の周知を図った。

【女性農業者との意見交換会】

【町長へ要望書提出】

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地については、農用地利用状況調査及び農地パトロールにより、昨年より減少した。新規遊休農地も発生したものの、農地への復元が困難な農地については、総会で２３筆、約１.５ha の非農地判断を行った。

【農地利用状況調査】

【ラジコン型草払機】

６　課題と今後の方針等

「人・農地プランの実質化」に向けた地域の話し合いが、昨年度はコロナ禍の影響で実施できなかった。来年度は、町農林振興課やあさぎり町農業支援センターと連携し、土地持ち非農家にも呼び掛けて、話し合いのあり方を工夫するなど検討していく。

重点取り組みである口頭契約農地の解消を図るため、４月から新体制となった農業委員の目標に向けて正確な耕作状況を把握し農地集積・集約化につなげていく。

また、高齢化に伴う後継者不足による耕作放棄地の解消を図るため、農地中間管理機構と連携した農用地の集積の強化を図っていく。

たらぎ農業・最適化推進運動

農委会名：多良木町農業委員会

１　地域の概要

本町は、畑地や樹園地が広がる北部地域と水稲や工芸作物、施設園芸などの作付けが盛んな中央部及び南部地域があり、農業が基幹産業となっている。

しかし、農業従事者の高齢化等に伴い、地域農業の担い手・後継者不足が深刻化し、遊休農地の発生が懸念される。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数：１０人（うち、認定７人、女性１人）
(2) 推進委員数：１０人（うち、認定５人、女性０人）
(3) 事務局体制：　３人（専任３人）

３　掲げた目標とその達成に向けた取り組みの内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化（新規）　　１０ha
(2) 耕作放棄地の解消面積　　３ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農業者従事者の高齢化や後継者不足等で、自力での耕作や維持管理が難しくなってきている農地について、平成３０年３月に設立した「農事組合法人たらぎ大地」への集積や、周辺の耕作者等へ借り手の探索を行った。

また、農地中間管理機構を活用した利用権設定や売買も併せて推進した。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地の発生防止や解消のため、管内３地区の班編成で農地パトロールを実施し、多良木、黒肥地、久米地区毎の利用状況調査および意向調査を行った。

また、遊休農地を農業委員会で借り受けて、トウモロコシやサツマイモ、ヒマワリ等を作付けし遊休農地の解消に努めた。

収穫したトウモロコシは町内の福祉施設へ無償で提供した。サツマイモは町の祭りで焼き芋の販売を行う予定であったが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で町の祭りが中止になったため、急遽、町内の保育園の園児達に収穫体験を行ってもらう等、地域への農業委員会活動をＰＲした。

５　取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和２年度の担い手への農地の新規集積面積は、１５．５ha と目標を達成した。

(2) 耕作放棄地の解消

令和２年度の耕作放棄地の解消面積は、４．２ha と目標を達成し、昨年度増加した耕作放棄地の面積とほぼ同じ面積が解消された。

【目標達成に向けた取り組み】

【農地パトロールの様子】

【委員による遊休農地での作業の様子】

【福祉施設へのトウモロコシ贈呈】

【サツマイモ収穫体験の様子】

【人・農地プラン実質化に向けた地域の話し合い】

【委員を交えた話し合いの様子】

【委員による司会進行の様子】

6　課題と今後の方針等

(1) 人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いを、令和２年９月から１２月にかけて２４箇所で行った。その際、農業委員会委員には話し合いへの参加の呼びかけや司会進行を行ってもらった。

今後は、実質化した人・農地プランを実現していくため、町や県、ＪＡ等の関係機関と連携し、これまで行ってきたことを継続しながら、農地の集積化・集約化を推進していく。

(2) 耕作放棄地の解消については、これからも引き続き遊休農地への作付けを行うことで農地を再生し、新たな借り手へ再生した農地のあっせんを行っていきたい。

また、農地パトロールの適正な実施や耕作放棄地所有者等への個別訪問を行い、耕作放棄地の解消・発生防止に努めていく。

(3) 地籍調査が未了で農地の山林化が危惧され、町で行う農業振興地域整備計画の見直しと併せて、再生困難な遊休農地の非農地化を進めていく。

農地利用の最適化を目指して

農委会名：湯前町農業委員会

１　地域の概要

本町は熊本県の南部、人吉市より東へ約２４㎞、球磨盆地の東端に位置し、総面積４８．３７㎢となっており、そのうち林野面積が約７割強を占めている。

水田は約８割が平坦地で、気象条件は、内陸性で昼夜の寒暖の差が大きく、年間平均気温１５．５℃、年間降水量２，２２３㎜で、晩秋から冬にかけては盆地特有の朝霧が発生する。

人口は昭和３０年の８，７６８人をピークに、現在では３，７４６人まで減少し、過疎化が進んでいる。

主要産業の農業についても、農業従事者の高齢化・担い手不足等から兼業化が一段と進み、耕作放棄地の拡大が懸念される中、農地を有効かつ安定的な経営類型農家、認定農業者等へ集積・集約化し、効率化を図っていく必要がある。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　８人（うち、認定５人、女性１人）
(2) 推進委員数　７人（うち、認定３人、女性０人）
(3) 事務局体制　２人（専任２人）

３　掲げた目標

(1) 遊休農地の解消
(2) 担い手への集積率４８．４％の達成

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 農地利用状況調査の実施　（２年８月・１１月）　町内一円
(2) 農地パトロールの実施　（２年８月）　町内一円
(3) 人・農地プラン更新作業　（３年２月）　辻地区
(4) 終期を迎える利用権の再設定への取り組み（年間）　町内一円
(5) 口頭契約解消に向けた活動　（３年１月～）町内一円

５　取り組みの成果

・　農地パトロールにより、２．７ha の増加が確認された。また山間部に存在する再生不可能と判断された農地３筆８３３㎡を非農地判断とした。

・　辻地区において、農地集積加速化事業（単県事業）の「辻地区地域営農・農地集積計画」策定に係る同意を得て、事業の推進に向けて設立される辻地区営農改善組合の加入を推進した。

・　利用権再設定への取り組みや口頭契約解消に向けた活動を、町内全域で始め、集積率のアップにつながった。

６　課題と今後の方針等

中山間部に位置する本町では、高齢化や過疎化・兼業化等により今後益々離農者が増加することが確実であり、それに伴う遊休農地の増加が懸念される。

山間部に存在する再生困難な農地については、非農地への移行を推進し、平野部における優良農地については、担い手への集積を基本として、１年でも遊ばせることがないよう、農業委員と推進委員の担当地域での活動を加速化するとともに、農業委員会と農地中間管理機構とが連携をとりながら、集積・集約化に努める必要がある。

みずかみ農業・最適化推進運動

農委会名：水上村農業委員会

１　地域の概要

水上村は、熊本県の東南端に位置し、東部は宮崎県東臼杵郡椎葉村と児湯郡西米良村、北部は八代市泉町、西部は多良木町及び五木村、南部は湯前町の６町村に接し、総面積１９０．９６㎢キロで農業振興地域６６．１㎢キロである。

本村で、まとまった平坦地は、人吉盆地の東北末端部をわずかに占める岩野地区における球磨川と小川内川の合流点一帯のみであり、その他は、中山間地域や棚田及び山林開発による樹園地が占めている。

現在の土地利用状況は、農用地３８６ha（７．４％）、森林原野４，７０６ha（９０．５％）、住宅地７１ha（１．４％）、その他３５ha（０．７％）となっている。

本地域の第１次産業は、稲作、畜産の複合経営からメロン、いちご等のハウス施設園芸がようやく定着化し、基幹作物に成長している。

本地域においては、優良農地の保全や農業基盤の整備を行うなど農業生産性の向上を図るとともに、安定した農業経営の確立に努めることとしている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　　７人（うち、認定３人、女性１人）
(2) 推進委員数　　５人（うち、認定２人、女性２人）
(3) 事務局体制　　２人（専任１人、兼任１人）

３　掲げた目標

担い手への農地の集積・集約化(新規)　　１ha
耕作放棄地の解消面積　　１ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

【担い手への農地の集積・集約化】

(1) 産業振興課の水田台帳、農地台帳を照合した上で、担い手への戸別訪問等を行い、集積・利用権設定の依頼を行った。
(2) 土地改良事業に係る地域の合意形成の促進を図るため、委員が各地域を訪問し提案等を行った。
(3) 農地中間管理事業の制度に対する周知活動を行った。

【耕作放棄地の解消】

(1) 耕作放棄地や転用した農地の確認のため、農地パトロールによる現地調査を実施した後、農地の管理、担い手との利用権設定等の依頼を行った。
(2) 昨年から推進している景観作物（レンゲ、菜種）の種を実際に農家に配布し、耕作放棄地の解消を図った。
(3) 水上村産業振興課や農業公社と連携を図り、解消に向けた相談等を行った。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

⑴　担い手への戸別訪問や農地相談により、農業委員会の活動による農地集積・集約化面積は４．６ha であった。

⑵　耕作放棄地に関しては、担い手への推進等を図り、農業公社を通じて０．５ha を解消した。

　景観作物については、レンゲ８５ａ分、菜種１００ａ分を配布した。

６　課題と今後の方針等

⑴　担い手に対しての戸別訪問や農地相談を行うことにより、集積・集約化の結果を出すことができたため引き続き行っていき、更なる農地の集積を図る。

⑵　耕作放棄地に関しては、その農地の立地、土壌状況の悪さ等が借り手の見つからない大きな要因となっており、目標以上の解消には至っていないため、基盤整備事業・農業農村整備事業などの活用を推進し、解消を図っていく。

さがら農地利用最適化推進運動

農委会名：相良村農業委員会

１　地域の概要

本村は、豊かな自然に恵まれ古い歴史と伝統が息づく農山村である。熊本県の南部、球磨郡のほぼ中央に位置しており、北部は標高４００ｍから１，３００ｍの山岳が連なって広大な山林を形成している。

また、中央には日本三大急流の１つである球磨川の支流「川辺川」が北から南にかけて貫流し、村の中流域から下流域にかけ平野が拓け、水田や畑が広がる典型的な農業地帯となっている。水稲をはじめ、畜産、茶、葉たばこ、メロンなど、それぞれの特性を活かしながら品質向上を目指し発展してきた。

しかし、農業従事者の減少と高齢化や担い手不足など、農業就業人口に占める高齢化率は高く、農村の活力の低下が懸念される。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１０人（うち、認定６人、女性２人）
(2) 推進委員数　　６人（うち、認定５人、女性０人）
(3) 事務局体制　　２人（専任１人、会計年度任用職員１人）

３　揚げた目標

(1) 担い手への農地の集積・集約化
　新規集積目標面積　５ha
(2) 遊休農地対策
　解消目標面積　２ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

認定農業者や生産組織の抱えている問題を把握するとともに、関係機関と連携を取りながら農地利用の最適化を積極的に行い、効率的な農地の活用を検討した。特に県指定の農地集積の重点地区が２か所あり、組合を設立し、中心経営体への農地集積を推進していく。

(2) 遊休農地対策

遊休農地の解消に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施した。

また、令和２年７月の豪雨災害により被災した農地を巡回し、農地として復元が不可能な農地については、今後、非農地化として検討していく。

【非農地調査】

【被災農地巡回】

５　取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

集積実績　６５６．８ha（新規２．９ha）

目標を達成することはできなかったが、農家の意向把握や関係機関との連携、また情報共有を図ることができた。

(2) 遊休農地対策

解消面積　１ha

新規発生は０．３ha 増加したが、農地パトロールを増やしたことで、新規発生の面積を抑制することができた。

６　課題と今後の方針等

農業者の高齢化や担い手不足など、遊休農地の増加が懸念される。

また、被災農地の復旧にも時間を要すると思われ、関係機関と連携した総合的な取り組みが必要であり、状況に適した体制づくりを検討する。

農地集積・集約に向けた取り組み

農委会名：五木村農業委員会

１　地域の概要

五木村は九州山地の西南端に位置し、１４年連続水質日本一に輝いた川辺川が村の中央を流れ、１，０００m級の山々が連なる山間地域である。村の総面積２５２．９２㎢のうち山林が９６％を占め集落は点在し、令和３年３月末現在の人口及び世帯数は１，０２２人、５０７世帯、高齢化率が４９．６％である。

道の駅の物産館では出荷協議会を組織し、それぞれの農産物や加工品を道の駅へ出荷しながら、にんにくや米の生産組合など個々の部会でも生産拡大に向けた検討・実践を続けている。村でもそば耕作者に対する支援のほか、在来柑橘「くねぶ」の特産化に取り組んでおり、農産物生産事業や鳥獣被害対策等に補助金を設けるなど支援や強化を図っている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　６人（うち、認定１人、女性１人）
(2) 事務局体制　３人（兼任３人）

３　掲げた目標

○　人・農地プランの実質化　　全４集落
○　担い手への農地集積（新規）　１．０ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

昨年度実施したアンケートの結果（回収率８７．５％）を取りまとめ、５～１０年後の意向の把握と地図化を行った。

８月に人・農地プランの会合（第２回）を開催し、アンケートの調査結果をもとに意見交換を実施。また、利用権設定の様式を配布し農地の貸し借り契約の書面化を推進した。

２～３月に第３回目の会合を開催し、各集落の計画内容について最終確認を行った。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

○　４つすべての集落について、実質化された人・農地プランが完成した。

○　地域の担い手へ０．２ha の新規集積が行われた。

６　課題と今後の方針等

「人・農地プランの実質化」という１つの目標は達成したので、今後はこのプランに沿って、担い手への農地集積・集約化を進めていく必要がある。

また、毎年の農地パトロール等による農地の現状把握とともに、農地の口頭契約の解消に向けた取り組みを引き続き実施していく。

やまえ農地利用最適化推進活動

農委会名：山江村農業委員会

１　地域の概要

本村は総面積の約９割を山林が占めており、北部が山麓の丘陵地域で畑作や果樹栽培が営まれているが、北進するにしたがって産地が迫り急峻な山岳地帯となっている。

一方、山田川と万江川の下流に位置する南部は水田地帯となっている。

主な特産物は、栗、水稲、葉タバコ、山葵、花木苗などであり、肉用牛など養畜業も営まれていることから、飼料作物も栽培されている。近年では一部の農家におけるエゴマやミシマサイコ、ズッキーニの栽培も定着しつつある。

農業従事者については高齢化及び担い手不足の問題が大きく、併せて遊休農地の増加や鳥獣被害の深刻化など農業を取り巻く環境は厳しい状況である。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　６人（うち、認定２人、女性１人）
(2) 推進委員数　７人（うち、認定２人）
(3) 事務局体制　３人（専任１人、兼任１人、非常勤１人）

３　掲げた目標

担い手への農地の集積面積（新規）５．０ha
遊休農地の解消面積　　７．８ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 集積計画

熊本県から提供された農地台帳と水田台帳の耕作者アンマッチリストで抽出された耕作者を口頭契約とみなし、各区域担当委員の戸別訪問により中間管理機構を活用した利用権設定の推進を行った。

(2) 耕作放棄地対策

上記の取り組みと関連して、造成団地内の耕作放棄地を中心に担い手への耕作依頼の実施。また、特に高齢化と後継者問題が顕著な樹園地についても新規就農予定者による利用権設定の調整も行った。

【協議の様子】

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

年度を跨いで、現在も進行中の取り組みもあるが、集積に関しては農政担当課等関係機関との連携により、新たに７．２ha の農地集積を行うことができ、うち２．０ha は取り組み運動による成果であり目標を達成することができた。

６　課題と今後の方針等

(1) 利用権設定を進めるにあたっても受け入れ可能な担い手の数が限られており、村外の農地所有適格法人の受け入れ拡大も視野に入れる必要があるが、地域との話し合いを進めながら、地域農業を担う新たな法人の設立なども農政担当課と連動しながら進めていく必要がある。

(2) 農地パトロール等により農地の現状を把握し、土地所有者や農業従事者の意見も聞きながら集積化を進めることを今後も重点活動として行っていく。同時に、復元不可能な農地の非農地化についても適切かつ速やかに判断できるよう情報共有を図っていく。現状、遊休農地となっているところについては、引き続き農政担当課等関係機関との協議を重ね、具体的解決方法を検討していく。

くまむら農業・最適化推進運動

農委会名：球磨村農業委員会

１　地域の概要

本村は熊本県の南部に位置し、村の面積の約８８％が山林で、中央を日本三大急流の１つである球磨川が貫流している。その球磨川の支流には、多彩な棚田が広がっており、「松谷棚田」「鬼ノ口棚田」は「日本の棚田１００選」にも選ばれている。

また毎床地区で作られている「一勝地梨」は、植栽されて２０１２年に１００年を迎えた村の特産品として全国各地に出荷されている。

令和２年７月にはかつてない豪雨が熊本県を襲い、農業にも深刻な打撃を与えている。農地や用水路が浸水し土砂が流入するなど約８９ha の農地が被災し、いまだ再建の目処が立っていない状態である。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　７人（うち、認定２人、女性１人）
(2) 推進委員数　６人（うち、認定０人、女性０人）
(3) 事務局体制　３人（専任１人、兼任１人、事務補助１人）

３　掲げた目標

当事者同士は利用権の設定（法手続き）が出来ていると誤解しているケースが多いが、やみ小作が散見される。

このため、担い手を中心に正規の利用権設定を行うよう促して解消を図るとともに、利用集積を推進していくことを目標にあげていたが、７月の豪雨により生産性の高い集団農地が被災してしまったため、被災後は農地の被害調査に取組み、農地再建を目指す。

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 事前に農業委員に利用権設定申請書を渡し農地パトロールの際、やみ小作をみつけたらすぐに手続きをしてもらうなど対策をとった。
(2) 球磨村全域の農地の調査を徹底的に行い、被害状況を復旧担当の課に提供した。

５　取り組みの成果

(1)　７月の豪雨が起きるまでに約２．７ha の新規の利用集積に繋がった。

(2)　農地の被害情報が農地再建の足がかりになった。

６　課題と今後の方針等

残された活用できる農地を減らさぬよう、今後も農地集積・集約化に努めたい。そのためには集落における話合いの場を設け、農業委員・農地利用最適化推進委員全員で取り組んで行くことが大事である。

また今後も、耕作放棄地の防止及び解消に向け、景観美化活動も引き続き行っていく。